

2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたリスクアセスメントと対応策の提案

(公社)東京都ペストコントロール協会 副会長 元木 貢



はじめに

2020年東京オリンピック・パラリンピックが2年後に迫っている。1964年の東京オリンピックでは、東京都殺虫消毒同業協会が選手村の殺虫・殺鼠とオリンピック会場の樹木害虫の駆除を請け負った。スプレイヤーによる残留噴霧と三兼機とスイングフォッグによる煙霧が主体であった。

北京オリンピックでは、中国政府が英国レンタル社と提携して競技会場ばかりでなく市全体に及ぶ大規模な防疫体制を構築し国を挙げて害虫防除を行った。

ロンドンオリンピックでは、施設管理者に防鼠構造と適切な衛生害虫対策を呼び掛けたが、オリンピック期間中にジャーナリストが宿泊した大きなホテルでトコジラミが大発生し、多くのジャーナリストが他のホテルへの移動を余儀なくされた。

リオオリンピックでは、ジカ熱の流行が懸念され大規模な蚊の防除を行った。

2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、夏に開催され、かつ海外から多くの旅行者等が訪れることがから、様々なリスクが考えられる。東京都ペストコントロール協会では、衛生動物によるリスクアセスメントとその対応策について、東京都に提案を行っている。



1. リスクアセスメント

(1) 蚊媒介性感染症

デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、ウエストナイル脳炎などの流行地から多くの選手や関係者、旅行者が訪れる。特に、不顕性の患者が日中、オリンピック会場や公園を訪れて蚊に刺されると、ウイルスが蚊の体内に取り込まれ、増殖されたウイルスがさらに他の人を刺すことにより伝搬される。施設敷地内や敷地に隣接する雨水井等、公園、神社仏閣などの観光地の発生源へのIGR剤散布を行い、蚊を減少させることが必要である。

(2) ネズミ媒介感染症

ネズミに寄生する節足動物からペストや発疹熱など、糞・尿を通じて菌に汚染された食べ物、生ゴミ、動物、土などに触れることで感染するサルモネラ症、クリプトスボリジウム症、腎症候性出血熱、レプトスピラ症などが懸念される。施設敷地内の植栽、施設周辺100m範囲の植栽部分、飲食施設（便所・湯沸場含む）におけるネズミ防除、床や排水溝など施設や設備の清掃など衛生管理が必要である。

(3) 消化器系感染症対策

特に、夏期に懸念されるのはサルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌、腸管出血性大腸菌（O157）、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、ノロウイルスなどで、多くの食中毒菌の二

次汚染・交差汚染を防止する必要がある。侵入口の閉鎖、発生源を除去するための清掃、ネズミや衛生害虫の定期的な生息調査、防除が必要である。

(4) トコジラミ

日本ペストコントロール協会が会員に対して行ったアンケート調査では、2011-2016年のトコジラミ防除件数は、2005-2010年に比べ約4.5倍に増加している。海外からの旅行者による持ち込み、簡易宿泊施設利用者による拡散が原因と思われる。ホテル従業員や一般市民がトコジラミを知り、早期発見、早期対策を行うことが望まれる。

(5) ゴキブリなど不快害虫

食品を取り扱う部門ではゴキブリ、ハエ類が、ビルの地下湧水槽にはチカイエカが、汚水雑排槽にはチョウバエやコバエが発生する。日常の生息調査と衛生管理、侵入防止、発生した場合の速やかな措置が必要である。

(6) 樹木害虫

施設敷地内や施設周辺100m範囲のサクラ、ツツジ、ツバキ、ウメなどにはドクガ・チャドクガが、タケ、ササにはタケノホソクロバが、石垣、樹の幹などに生えたコケからはコケガ類など有毒なケムシが発生する。モンクロシャチホコやアメリカシロヒトリは無害であるが、大量に発生して不快害虫となる。そのほかスズメバチが枝に巣を作ることも懸念される。



2. 提案事項

- 1) ホテルや選手村の管理者へトコジラミの資料を配布する。早期発見・早期対応を呼びかけている日本ペストコントロール協会発行のパンフレット「トコジラミQ&A」や冊子「トコジラミでお困りではありませんか?」を活用いただきたい。
- 2) オリンピック競技施設の管理者に対して、

国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」に基づいたねずみ昆虫等防除の実施について通知を出す。

- 3) オリンピック競技施設の管理者に対して、雨水耕等蚊の発生場所の幼虫対策を呼びかける。
- 4) オリンピック競技施設の主要会場において、2019年より蚊のサーベイランスを行う。
- 5) 衛生害虫にかかる感染症が発生した場合、迅速に対応するために、ペストコントロール協会と協定を締結しておく。
- 6) 新築建物に対して、「建築確認申請時における保健所長の審査」項目（防虫・防鼠構造等）の徹底を呼びかける。
- 7) 特定建築物に対して、維持管理要領・マニュアルに基づいたねずみ・昆虫等防除（特に環境整備等発生源対策、侵入防止対策）の徹底を呼びかける。
- 8) HACCP（ハサップ）の考え方に基づく衛生管理のための手引書「小規模な一般飲食店事業者向け」((公財)日本食品衛生協会発行)の普及啓発を図る。



おわりに

本リスクアセスメントと対応は今回のオリンピックのためだけではない。政府は東京五輪を開く2020年に外国人観光客数は年間2千万人、将来は年間3千万人の目標を掲げている。感染症やトコジラミが国内に持ち込まれるリスクは今後ますます増加していく。維持管理要領・マニュアルに基づいたねずみ・昆虫等防除、建築保全業務共通仕様書の普及が、また、飲食施設の食品による危害防止には、HACCPによる衛生管理が必須である。オリンピックはペストコントロールを知っていただき衛生管理を向上させる絶好の機会となる。